

## カウンセリング科学学位プログラム（博士後期課程）

Doctoral Program in Counseling Science

- 博士（カウンセリング科学）
- Doctor of Philosophy in Counseling Psychology

### 人材養成目的 / Program Educational Objectives

カウンセリング関係の研究者、専門職業人に対して、カウンセリングの包括的基盤教育を行うとともに、国際的・学際的な研究の成果と方法論を習得し、他職種と連携して、職場や社会での諸課題について、科学的・実践的・開発的に解決し、社会に貢献する高度専門職業人や大学教員（研究者）を養成する。

養成する人材像	カウンセリング科学の分野において独創的で優れたテーマの設定を行い、適切な手法で体系だった論理構造を持つ論文を作成でき、当該学術分野において高い学術的評価が得られるとともに、その成果が社会において応用され、社会貢献に資する研究を行える人材を育成する。
修了後の進路	本プログラム在学中の人材は大学教員や研究職として教育・研究分野で活躍している人も多い。本プログラム修了後の博士人材は、大学教員や研究職として教育・研究分野に転じる人も少なくないが、大学院生としての在籍時の職場において指導的立場で活躍する人も多い。例えば、企業や学校教育関係（特別支援教育を含む）、心理関連領域、医療・保健機関、社会福祉施設・教育施設、心理専門職養成校、職業支援センターや障がい者雇用企業、官公庁・行政機関などで、高度専門職職業人としてのキャリアを展開している。

**学位授与の方針 / Diploma Policy**

筑波大学大学院学則及び関係規則に規定する博士後期課程の修了の要件を充足したうえで、次の知識・能力を有すると認められた者に、博士（カウンセリング科学）の学位を授与する。

	コンピテンス	評価の観点	対応する主な学修
知識・能力	1. 知の創成力：未来の社会に貢献し得る新たな知を創成する能力	①新たな知の創成といえる研究成果等があるか ②人類社会の未来に資する知を創成することが期待できるか	カウンセリング科学基礎論、カウンセリング科学演習Ⅰ～Ⅱ、カウンセリング科学特論Ⅲ、国内外学会発表など
	2. マネジメント能力：俯瞰的な視野から課題を発見し解決のための方策を計画し実行する能力	①重要な課題に対して長期的な計画を立て、的確に実行することができるか ②専門分野以外においても課題を発見し、俯瞰的な視野から解決する能力はあるか	産業・組織心理学特論、組織メンタルヘルス特論、対人社会心理学特論、キャリア形成特論Ⅰ～Ⅱ、TA経験など
	3. コミュニケーション能力：学術的成果の本質を積極的かつ分かりやすく伝える能力	①異分野の研究者や研究者以外の人に対して、研究内容や専門知識の本質を分かりやすく論理的に説明することができるか ②専門分野の研究者等に自分の研究成果を積極的に伝えとともに、質問に的確に答えることができるか	カウンセリング科学特別演習Ⅰ～Ⅱ、カウンセリング科学特論Ⅰ～Ⅲ、学校生活支援カウンセリング特論、家族発達援助特論、精神健康科学特論、国内外学会発表など
	4. リーダーシップ力：リーダーシップを発揮して目的を達成する能力	①魅力的かつ説得力のある目標を設定することができるか ②目標を実現するための体制を構築し、リーダーとして目的を達成する能力があるか	カウンセリング科学演習Ⅱ、カウンセリング科学特論Ⅰ～Ⅱ、国外での活動経験など
	5. 国際性：国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲	①国際社会への貢献や国際的な活動に対する高い意識と意欲があるか ②国際的な情報収集や行動に十分な語学力を有するか	カウンセリング科学特論Ⅰ～Ⅲ、博士論文作成、学会発表、学術論文投稿、国際学会発表、TA経験など
	6. 研究力：カウンセリング科学分野における最新の専門知識に基づいて先端的な研究課題を設定し、自立して研究計画を遂行できる能力	①カウンセリング科学分野における最新の専門知識に基づき先端的な研究課題を設定できる ②カウンセリング科学分野における最新の専門知識に基づき自立して研究計画を遂行できる	カウンセリング科学基礎論、カウンセリング科学演習Ⅰ～Ⅱ、カウンセリング科学特論Ⅰ～Ⅲ、国内外学会発表など

	コンピテンス	評価の観点	対応する主な学修
知識・能力	7. 専門知識：カウンセリング科学分野における先端のかつ高度な専門知識と運用能力	① カウンセリング科学分野における先端のかつ高度な専門知識を修得している ② カウンセリング科学分野における先端のかつ高度な運用能力を修得している	カウンセリング科学特別演習Ⅰ～Ⅲ、産業・組織心理学特論、組織メンタルヘルス特論、対人社会心理学特論、キャリア形成特論Ⅰ～Ⅱ、学校生活支援カウンセリング特論、家族発達援助特論、精神健康科学特論、学会発表、学術論文投稿、国際学会発表、TA 経験など
	8. 倫理観：カウンセリング科学分野の研究者または高度専門職業人にふさわしい倫理観と倫理的知識、および専攻する特定の分野に関する深い倫理的知識	① カウンセリング科学分野の研究者または高度専門職業人にふさわしい倫理観と倫理的知識を修得している ② カウンセリング科学分野の専攻する特定の分野に関する深い倫理的知識を修得している	カウンセリング科学特論Ⅰ～Ⅲ、国内外学会発表、INFOSS 情報倫理など
学修成果の評価に関する方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 学修成果の評価は「達成度評価表」に基づく達成度評価によって以下の段階ごとに学位授与の方針に基づくコンピテンスの修得状況を確認し、評価する。</li> <li>- 1年次の春学期に実施する「研究計画発表会」について、発表抄録および発表内容に基づき、主指導教員およびその他の教員による研究準備状況の自己点検と審査および指導を行う。</li> <li>- 1年次の秋学期に実施する「文献研究発表会」について、発表抄録および発表内容に基づき、主指導教員および副指導教員、その他の教員により、博士論文の理論的検討部分に関する自己点検と審査および指導を行う。加えて、指導教員が第1段階達成度審査を行い、学修状況の自己点検と審査および指導を行う。</li> <li>- 2年次春学期と秋学期に行う2回の「研究経過報告会」について、各回の発表抄録および発表内容に基づき、主指導教員および副指導教員、その他の教員により、博士論文の実証的検討部分および総括部分に関する自己点検と審査および指導を行う。加えて年度末には、指導教員が第2段階達成度審査を行い、学修状況の自己点検と審査および指導を行う。</li> <li>- 3年次春学期に行う「研究経過報告会」について、発表抄録および発表内容に基づき、主指導教員および副指導教員、その他の教員により、博士論文の理論的検討部分に関する自己点検と審査および指導を行う。</li> <li>- 3年次には、予備審査会として、主査および副査2名が博士論文を査読するとともに、口頭試問において審査を行う。予備審査会に合格した場合には、続いて主査および副査3名（うち1名は、学位プログラム以外に所属し、かつ、博士論文審査に足る専門性を有すると教育会議により承認された者とする）が博士論文を査読するとともに、最終審査会を実施し、口頭試問において審査を行う。加えて年度末には、指導教員が第3段階達成度審査を行い、学修状況の自己点検と審査および指導を行う。</li> </ul>		

<b>学位論文に関する評価の基準</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 関連分野の国内外の研究動向及び先行研究の把握に基づいて、カウンセリング科学領域における当該研究の意義や位置づけが明確に述べられていること。</li> <li>2. 一貫した研究目的のもとに行われた複数の研究から構成された博士論文であること。</li> <li>3. カウンセリング科学領域の発展に寄与するオリジナルな研究成果が、学術論文として発表するのに相応しい量含まれていること。</li> <li>4. 研究公正についての十分な知識に基づき、研究結果の信頼性が十分に検証されていること。</li> <li>5. 研究結果に対する考察が妥当であるとともに、結論が客観的な根拠に基づいていること。</li> <li>6. 研究の背景、目的、方法、結果、考察、結論等が、カウンセリング科学の博士論文に相応しい形式にまとめてあること。なお学位論文の審査を願い出ようとする者は、事前に専攻における予備審査に合格しなければならない。</li> </ol> <p>学位論文が満たすべき水準：主査・副査のいずれもが、上記の1～6を満たしていると判断できること                  審査委員の体制：主査1名、副査3名（うち学位プログラム外委員1名以上を含む）                  審査方法：博士論文、論文発表会、口頭試問により主査・副査が学位論文が満たすべき水準の観点から判断                  審査項目：博士論文、論文発表会、口頭試問</p>
----------------------	---

**教育課程編成・実施の方針 / Curriculum Policy**

現職社会人に最適化したコースワーク・リサーチワーク複合型のカリキュラム・ポリシーに基づき、学位取得に至るまでの論文作成指導や学位論文審査などを柔軟かつ有機的に関連づけた指導を行う。

<b>教育課程の編成方針</b>	<p>発達心理学、社会心理学、臨床心理学、産業・組織心理学、教育心理学、犯罪心理学等における研究力・専門知識・倫理観とともに、カウンセリング科学領域における幅広い基礎的素養、広い視野、社会の多様な場での活躍を支える汎用的知識・能力を養う教育・研究指導を行う。</p> <p>具体的には、原則として通算3年以上在籍する。カウンセリング科学の概念的理解と学問的基礎を構築</p> <p>する各コースの必修科目6単位の履修と研究課題に即した選択性に富む選択科目4単位以上を履修する。</p> <p>指導教員および副指導教員が指定する科目を選択科目から4単位以上を履修し、博士論文作成のために必要な研究指導を受け、研究を実施する。博士論文の予備審査および最終試験に合格する。博士論文審査においては、科学的論理性のみではなく、実践に即した課題設定や現場における有用性・有効性・新規性などを積極的に評価するものとする。学生の専攻分野を軸として、関連する分野の基礎的素養や広い視野、汎用的知識・能力の涵養に資するよう、学術院共通専門基盤科目から1単位を履修することを推奨する。なお、最終試験に合格した者には、「博士（カウンセリング科学）」の学位が授与される。</p>
<b>学修の方法 特色的な教育</b>	<p>1年次に研究計画発表会、博士論文作成に必要な文献研究発表会および文献リストの提出、2年次に経過報告会、中間発表会、3年次に経過報告会を行う。あわせて、原則として各指導教員のゼミに参加するとともに、各報告会後には副指導教員の指導を仰ぐこととする。</p>

入学受入れの方針 / Admission Policy

<p><b>求める人材</b></p>	<p>本プログラムでは、現職社会人の立場と経験を活かしつつ、カウンセリング科学に関わる実践的課題について、カウンセリング科学の技術を駆使して主体的かつ意欲的に研究的探求を行うことができる人材を育成することを目的としている。特に、企業や学校教育関係（特別支援教育を含む）、心理関連領域、医療・保健機関、福祉施設・相談施設、心理専門職養成校、職業支援センターや障がい者雇用企業、官公庁・行政機関などでの職務経験を有し、新しい研究創出と、実践臨床に高い関心を有する者が望ましい。</p>
<p><b>入学者選抜方針</b></p>	<p>原則として入学までに概ね2年以上の有職経験を有することを条件に、入学候補者の選抜は、外国語試験、口述試験及びその他の出願書類の審査結果を総合的に判定して行う。11月に行われる入試について、入試情報を5月に公開し、募集は10月上旬を締め切りとする。合格者は12月上旬に発表する。</p>

学修支援体制 / Learning Support Framework

<p><b>学修支援</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 所属年次以外の発表会への参加機会を供し、自身の研究体制を客観的に見直す契機とし、研究の深化を支援している。</li> <li>- 指導教員を中心に全教員が、社会人大学院生固有の相談内容（仕事と学業の両立、子育て・介護等の家庭状況）について、個々に相談できる体制をとる。</li> <li>- 社会人大学院生が、勤務と学習・研究活動の両立ができるように、データ解析室、大学院生研究室の環境を整える。</li> <li>- 社会人大学院生にとって勤務に支障が生じないよう、集中講義に関しては原則的に土日に実施している。</li> <li>- 論文投稿をはじめとする研究成果の総括の仕方や、修了後のキャリア形成の具体例などについて、他学位プログラムも交えて幅広い視点から紹介するFDプログラムを定期的に開催している（年2回）。</li> <li>- 社会人大学院生にとって、学生単独での学習が困難であると考えられる各種研究方法の知識・スキルの習得に関しては、教員とは別に専属の指導員を設け、スムーズな修得が可能となるようなサポート体制を整えている。</li> </ul>
<p><b>学生同士の交流機会</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 所属年次以外の発表会への参加機会を提供し、学年を超えた学生同士の交流機会を促進する仕組みを教育課程に組み込んでいる。</li> <li>- 上記のFDプログラムの際に、相互に質疑応答ができる場を用意し、交流機会を創発する仕組みを設けている。</li> </ul>
<p><b>教員との交流機会</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 毎回の発表会において、学位プログラム担当教員全員が参加しており、意見交換などの機会を確保し、指導教員以外の教員との交流機会も提供している。</li> <li>- 加えて、発表会後にも、副指導教員を中心に、全教員が、発表会後の事後指導に関与し、学生自身がスムーズに学習・研究活動を継続できるような機会を確保している。</li> <li>- 毎年学生教員懇談会を開催し、学生からの意見を積極的に取り入れている。</li> </ul>

教育の質の保証と改善の方策 / Approaches to Assuring and Enhancing Educational Quality

- 学生の修学状況を運営会議で確認し、必要に応じて改善策を検討する。
- 運営会議において、学生の学修成果に関する評価を行い、教育課程の妥当性や指導の適切性を検証する。
- 組織的な教育課題に関しては、学位プログラム担当教員全員が参加するFDにおいて議論する。